

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査及び行政監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づきその結果を次のとおり公表します。

令和 6 年 8 月 16 日

太宰府市監査委員 吉 野 茂

太宰府市監査委員 森 田 正 嗣

記

第 1 基準に準拠している旨

監査委員は、太宰府市監査基準（令和 2 年監委告示第 1 号）に準拠して監査を行った。

第 2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査及び行政監査

第 3 監査の対象

1 対象部局等

総 務 部	総務課、経営企画課、文書情報課、管財課、防災安全課、地域コミュニティ課
市民生活部	市民課、税務課、納税課、環境課、人権政策課、国保年金課
健康福祉部	福祉課、生活支援課、介護保険課、高齢者支援課、保育児童課（ごじょう保育所）、元気づくり課、子育て支援課
都市整備部	都市計画課、建設課、上下水道課、上下水道施設課
観光経済部	観光推進課、国際・交流課、産業振興課
教 育 部	社会教育課、学校教育課、文化財課、文化学習課（中央公民館、市民図書館）、スポーツ課
議会事務局	議事課
選挙管理委員会事務局	
農業委員会事務局	
会計課	
監査委員事務局	

2 範囲

- (1) 令和 5 年度における財務及び事務の執行状況
- (2) その他事務事業の執行状況

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置くとともに、工事・委託等に係る入札の執行状況、基金の運用状況及び補助金交付事務等を監査重点項目として定め実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査対象部局から提出された監査調書及び関係諸帳簿等を審査するとともに、必要に応じて所属長及び関係職員から事情聴取を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

1 実施場所

監査委員事務局

2 審査の日程

令和6年6月28日から令和6年8月7日まで

第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務及び事務事業の執行については、おおむね適正と認められたが、次のとおり一部改善及び検討を要する事項が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、監査の過程において行ったその他の指導・助言についても、併せて改善を図られたい。

1 個別事項

基金「地域福祉基金」の用途目的について（福祉課）

市が保有しているそれぞれの基金については、所管部署が責任をもってその活用とそれに伴う計画に応じた積立を行っていくものとする。

しかし、「地域福祉基金」については、高齢者等の保健福祉の増進を図るために設置されているが、その活用において、その決定権と所管部署が異なる状況にあることから一致をするように運用を改められたい。

また、財源不足等の不測の事態に対応するためなど、基金の具体的活用策については、規則等で明らかにしておくべきである。

第8 意見

監査過程において、次のような事実が明らかになったので、今後の市政運営に関して、参考にしていただきたく意見を申し上げる。

1 会計年度任用職員の安定的雇用について（総務課）

特に戸籍、税務、保険、年金関係などの事務においては、職員の経験によるところが多いと考えるが、事務の円滑な処理のためには一定の知識を持つ会計年度任用職員の安定的な雇用が求められる。

現在、臨時的雇用として会計年度任用職員がこの職務を担っている。ただ、会計年度任用職員については、雇用が不安定なために継続的業務を委ねることが困難である。将来的に雇用を安定させることによって、業務の安定性を図り、人材の確保をめざすべきである。

したがって、会計年度任用職員の処遇及び活用法については、人材確保の観点から検討されたい。

なお、現在、会計年度任用職員に関する事務については、総務課で取りまとめたうえで処理をしている。しかし、今回の監査資料の中で手当等の流用処理については、各任用所管課でそれぞれ処理を行っていることが見受けられた。財務会計の処理をする上において煩雑となっているため、給与支払いに加えて手当等に関する事務（流用処理）については総務課で一本化するよう検討されたい。

2 随意契約における価格の透明性と競争性の確保について（管財課）

随意契約を行う場合においては、市民がその契約の理由を理解して納得を得られることが必要であり、価格の透明性と競争性の確保が不可欠である。

このことから、随意契約のうち長期間に亘って同一業者と契約されているものや契約額が高額なものについては、公表を行う等により透明性を確保することを検討されたい。